

第 3 期宮城県多文化共生社会推進計画について

1 計画策定の現状と課題

- 当初計画の策定から 10 年目を迎え、関係機関等と連携・協働により様々な取組を行ったことで、多文化共生社会の理念については、一定程度浸透
- 一方で、外国人県民の置かれている状況やニーズは地域ごとに差異が生じており、市町村の施策の進捗も様々【多文化に係る計画等を策定している市町村は 17 市町村／県内 35 市町村】
- 地域コミュニティの希薄化や ICT の進展等により、外国人県民に対する情報提供のあり方も変化
- 県内の外国人県民等の数は増加や国籍の多様化。特に「技能実習生」と「留学生」が大きく増加【県内外国人県民数：H25 から H29 までに 33.8%増加】
- 県内の経済情勢は復興需要にも支えられ緩やかな回復傾向にあり、また、少子高齢化の進行などによる労働力不足による外国人労働者への期待
- 日本人と外国人、また外国人と日本人の円滑な意思疎通を図るために、多文化へ知識・知見の相互理解の促進が必要

2 計画期間

平成 31 年度から平成 35 年度（2019. 4. 1 から 2024. 3. 31）までの 5 年間

3 基本的な考え方

（1）基本理念【第二期計画から継承】

『多文化共生社会の実現により豊かで活力のある宮城へ』
～国籍、民族等の違いに関わらない県民の人権の尊重と社会参画～

（2）基本方針【第二期計画から継承】

『外国人県民とともに取り組む地域づくり』～意識の壁の解消～
『外国人県民の自立と社会活動参加の促進』～言葉の壁の解消・生活の壁の解消～

（3）第三期計画の考え方

【資料 5 「第 3 期宮城県多文化共生社会推進計画【イメージ】」参照】

- ・ 外国人県民を取り巻く情勢の変化を十分に考慮し、一人一人が輝ける環境整備
- ・ 新たな課題である「外国人県民の増加と多様化（Diversity）」への的確な対応
→外国人県民の生活の質の更なる向上
 - 意識の壁、言葉の壁、生活の壁の解消
 - 文化・習慣等の相互理解の促進